議事3

届出開設の有床診療所の承認について

・届出開設の有床診療所の承認について	•	•	•	1~	- 2
--------------------	---	---	---	----	-----

- ・有床診療所整備計画の概要①(なのはなレディースクリニック) ・・・3
- ・有床診療所整備計画の概要②(あげお在宅医療クリニック) ・・・4

届出開設の有床診療所の承認について

診療所に病床を設置する場合は、平成19年の第5次医療法改正により、診療所の一般病床が規制の対象となり、知事の許可が必要となった。

ただし、医療法第7条第3項及び医療法施行規則第1条の14第7項第1号から第3号までの規定により、地域包括ケアシステム構築のために必要な病床(在宅療養支援診療所、看取り機能など)、周産期医療、救急医療等の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所は、都道府県医療審議会の意見を聴いて、都道府県知事が認める場合、病床過剰地域であっても届出により一般病床を設置することが可能となっている。

今般、以下の2つの診療所から届出による病床設置の申出があったため、意見を聴くものである。

病床設置の申出のあった診療所

医療圏		診療所名 (所在市)	病床数 (現病床数)
1	さいたま保健医療圏	なのはなレディースクリニック (さいたま市)	19床(0床)
2	県央保健医療圏	あげお在宅医療クリニック (上尾市)	1床(0床)

※有床診療所の届出に関する本県の資格審査基準

審査基準1:当該診療所が、以下に掲げる区分ごとの適合基準に適合すること。

区 分	適合基準
	次のいずれかの機能を有し、又は有することが見込まれること。
医療法第30条の7第	①診療報酬上の在宅療養支援診療所の施設基準に係る届出を行っていること又は行うことが見込まれること
2項第2号に掲げる医	②急変時の入院患者の受入機能
療の提供の推進のため	③患者からの電話等による問合せに対し、常時対応できる機能
に必要な診療所その他	④他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能
の地域包括ケアシステ	⑤当該診療所内において看取りを行う機能
ムの構築のために必要	⑥全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔(手術を実施した場合に限る。)を実施する(分娩において実施す
な診療所	る場合を除く。)機能
	⑦病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能
小児医療の世界に必要	次のいずれの事項にも適合し、又は適合することが見込まれること。
小児医療の推進に必要	①小児科又は小児外科を標榜すること
な診療所	②当該診療所において、専ら小児科又は小児外科を担当する医師が常時1人以上配置されていること
	次のいずれの事項にも適合し、又は適合することが見込まれること。
周産期医療の推進に必	①産科又は産婦人科を標榜すること
要な診療所	②分娩を取り扱うこと
	③当該診療所において、専ら産科又は産婦人科を担当する医師が常時1人以上配置されていること
救急医療の推進に必要	救急病院等を定める省令に基づき認定され、又は認定されることが見込まれること
な診療所	

審査基準2:当該診療所の有する構造設備が、医療法及び医療法施行規則に規定する構造設備基準に適合すること。

有床診療所整備計画の概要 ①

(1) 医療機関名等

医療機関名	なのはなレディースクリニック
所在地(二次保健医療圏)	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目22-5(さいたま保健医療圏)
開設予定年月	令和8年4月
開設者	医療法人おおしまクリニック 理事長 大島 譲二
管 理 者	安部 まさき
診療科目	産科 婦人科 美容皮膚科 小児科
承認を受けようとする病床数	一般病床 19床
病床を設置する理由等	なのはなレディースクリニックは令和5年1月に女性の診療を一貫して行うことを基本理念に開設された。しかしながら、分娩に対応できる設備を有せず出産を控えた患者に転院の負担を強いている状況を鑑み、見沼区内での移転により分娩設備を新設することで、地域の周産期医療の推進にさらに貢献しようとするもの。
資格審査基準への適合状況	「周産期医療の推進のために必要な診療所」の要件中、①産科又は産婦人科を標榜すること、②分娩を取り扱うこと、③当該診療所において、専ら産科又は産婦人科を担当する医師が常時 1 人以上配置されていること、のいずれの事項にも適合することが見込まれ、医療法に規定する構造設備基準に適合する。

(2) さいたま地域医療構想調整会議の協議状況

① 日 時:令和6年12月10日(火)午後7時00分~8時30分

② 場 所:Web 開催 (Zoom)

③ 協議結果:病床設置計画は了承された。

有床診療所整備計画の概要 ②

(1) 医療機関名等

医療機関名	あげお在宅医療クリニック
所在地(二次保健医療圏)	埼玉県上尾市上88-1、88-3、88-4(県央保健医療圏)
開設予定年月	令和7年4月
開設者	宮内 邦浩
管 理 者	宮内 邦浩
診療科目	内科 消化器内科 外科
承認を受けようとする病床数	一般病床 1床
病床を設置する理由等	あげお在宅医療クリニックは平成26年6月に、在宅医療を担う診療所として開設し10年が経過している。 今般、上尾市内で新築移転することに伴い、在宅看取りを望みながらも入院を余儀なくされる患者を 看取る病床を1床設置することで、県央地域の在宅医療の充実に貢献しようとするもの。
資格審査基準への適合状況	「地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所」の要件中、⑤看取り等機能を有すること が見込まれ、医療法に規定する構造設備基準に適合する。

(2) 県央地域医療構想調整会議の協議状況

① 日 時:令和6年12月4日(水)午後7時00分~9時00分

② 場 所:Web 開催 (Zoom)

③ 協議結果:病床設置計画は了承された。